

【公 開 用】

様式第1号（第3条関係）

【足立区地域自立支援協議会はたらく部会】会議概要

会 議 名	令和3年度 第2回 【足立区地域自立支援協議会はたらく部会】
事 務 局	福祉部 障がい福祉センター
開催年月日	令和3年12月15日（水）
開催時間	午後3時～午後5時
開催場所	障がい福祉センター3階およびWebによるリモート
出席者	橋本一豊 部会長、酒井紀幸 委員、奥田眞砂子 委員、 松村浩平 委員、脊尾大雅 委員、加藤香織 委員、竹内淳 委員、 西澤康子 委員、朝倉敏文 委員、高橋啓祐 委員、高橋俊哉 委員 オブサーバー：福祉管理課 大北有慶 障がい福祉課 小川正明
欠席者	佐藤千枝 委員、根岸なつき 委員、大谷英行 委員
会議次第	1 開会 （1）障がい福祉センター所長挨拶 （2）事務局紹介 2 議事 （1）部会長挨拶 （2）委員紹介 （3）協議 ①足立区の水害対策について ②コロナ禍の2年間で変わった働き方について ～良い点・悪い点・制度の狭間の方への支援について～ 3 事務連絡 次回の開催日程について
資料	配布資料 ・個別避難計画書事業 概要

様式第2号（第3条関係）

（協議経過）

1、開会

（1）障がい福祉センター所長挨拶

高橋所長

本日は忙しい中、自立支援協議会はたらく部会にご参加いただき、誠にありがとうございます。第一回目がリモートだったこともあり、皆さまにお集まりいただくのは、今年度最初となる。今日は足立区の水害対策とコロナ禍の2年間で変わった働き方についての2点について協議を進めていく。ぜひ活発な議論をお願いします。

（2）事務局紹介

2、議事

（1）部会長挨拶

橋本部会長

皆様、改めましてお忙し中ありがとうございます。今年度2回目の部会になります。前回はリモートで開催し、コロナ禍の状況を共有した。そこで十分に検討できなかったことや情報収集できなかったことを今日のテーマとしている。ぜひ皆様のご意見や現状を聞けたらと思っている。よろしくをお願いします。

（2）委員紹介

（3）協議

橋本部会長

本日、協議が2つある。1点目が足立区の水害対策について。福祉避難所の話や、区内の地域において、各施設で水害対策を整えておく必要があり、その情報提供について足立区から説明をいただく。その後、質問等あれば積極的にお願いしたい。2点目が、コロナ禍の2年間で障がいのある方の働く状況がどう変わったのか。工夫したことや、このように乗り越えたという良い点についても共有してほしい。また、逆に改善が難しかったこと

やストップしてしまったこと等の状況があれば、ぜひ共有してほしい。それ以外にも、制度の狭間にいる方への支援について。ニーズの多様化という言葉をよく使うが、実際どのように変わってきたのか、支援が難しい対象者層があれば、ぜひ伺いたい。

①足立区の水害対策について

福祉管理課 大北

今日は資料を基に、水害を想定した個別避難支援計画事業の説明と、福祉避難所の話ができたと思う。1つ目は、どう避難していただくかという避難計画の話。2つ目が、避難した後の避難所の話となる。

まず、要配慮者と区で指定している避難行動要支援者は似て非なるものなので、説明する。足立区は、69万人の人口がいる中で配慮が必要な方は、介護認定を受けている方、障がいをお持ちの方、妊産婦の方、日本語が伝わりづらい外国人の方、未就学のお子さん、75歳以上の高齢者等、何かしらの配慮が必要な方というくくりで、届け出数等を基にすると約23万4千人程度いる。その中でも、自分一人では避難が難しい方は、区内に約2万4千人いる。避難行動要支援者は、要介護度3～5の方で、特養や福祉施設に入所されている方、長期入院中の方はこの対象から外している。あくまで、在宅から避難が必要な方を対象に進めている。

始めた経緯は、令和3年に災害対策基本法が変わり、個別避難支援計画を作成することが努力義務となった。今まで区は名簿で把握することが義務で、これらを管理して民生委員や消防署・警察に提供していた。全国でも99%以上が同じようにやっていた。今回、令和3年の変更に伴って足立区では個別避難支援計画の作成を進めている。今までは名簿を管理していても、具体的にどう逃げるのか示されていなかったため、令和元年の台風や昨年の7月豪雨で高齢者や障がい者など、避難行動が取れなかった方たちが犠牲になる割合が増えていることから、令和3年に努力義

務となった。要支援者2万人の計画を一斉に作ることは難しいため、足立区では2万人の方に昨年11月に手紙を送りその回答に基づいて、ひとりで歩けない、支援してくれる人がいないと回答した方で荒川氾濫時の浸水の深さを考慮して、介護度や障がいの重い方から優先区分の高い順に区分A、Bを定めて計画書の作成を進めている。優先区分Aの方は今年8月までに訪問し、計画書を作成することができた。10月以降、優先区分Bの498名中の半数の250名程度の計画書を今年度末までに作成すべく進めている。来年の台風シーズンまでに残りの250名についても計画書を作成したい。

では、どのように作っているか。足立区は、区の職員が主体となってやっていこうということで舵を切った。対象者の担当ケアマネジャーに計画作成を委託し、謝礼を払う方法の自治体もある。足立区も事業を始めるにあたり、介護サービスの事業所と意見交換をさせていただいた。その際、要介護だけでははかれない、要介護5でも歩ける方もいれば、要介護3でも歩けない方もいらっしゃる。電話が取れる・取れない、家の鍵を開けられる・開けられない様々であるため、個々に訪問してみないとわからないのが現状という意見をいただいた。そのことから、足立区では区が主体となって個別訪問し、かつ関連するケアマネジャーの力を借りながら計画書を作成している。

次に、優先区分Aの方がどこに逃げるかについて。都立花畑学園や、足立特別支援学校など6カ所は、水害の際に第二次避難所とすることとなった。医療行為が必要で、区の職員による対応では難しい方は、避難所での二晩三日の生活は厳しいかもしれない。また、ケアマネジャーから、浸水してからの対応は難しいと意見をもらっている方については、日ごろからつながりがある訪問診療先の病院や、福祉施設に区からお願いして、7名の方を受け入れていただいた。また、第一次避難所で家族のケアで大丈夫という方もいた。手紙を送ってから時間がたち、長期入院、施設入所、亡くなられた方もいらっしゃる

ため、最新の情報を得ながら計画書を作成する必要を感じている。ペットがいる方は必ずペットも一緒に避難できる場所につなげる等個別の事情を考慮している。

次に、どう逃げるかについて。ほとんどの方が、自分たちだけでは逃げられないということだった。足立区では、民間救急事業者と契約をした。今年度は台風の接近はなかったため、実施はなかったが、避難必要な場合、契約をしている民間救急事業所が、事前に送っているリストをもとに、足立区の指示を受け個人宅まで迎えに行き、避難所に移送してもらうことになっている。(区分Aの87名中44名) 医療的ケアの必要な方の中には、親御さんがいるケースや、自家用車で大丈夫というケースもあったため、ご自身たちで避難していただく方もいる。普段通所している福祉施設より、福祉施設の車両にて移送を含めてつなげたケースもある。87名、それぞれの事情に合った避難方法や避難所につなげている。優先区分Bの方にも同じように一軒ずつ訪問して計画書を作成している。

次に、避難を開始するとなった際の情報発信について。要介護に該当する方については、足立区の介護保険課で、普段から事業所の皆様に一斉に登録してもらっているメールがあるため、メールにより情報共有をさせてもらい、明日の何時には足立区は避難所を開設する予定であることなどを流していこうと、協議会と詰めているところ。障がい者で該当する方については、日ごろからつながりがある方も多いため、今のところ優先区分Aの方には、障がい福祉課各援護係から直接本人や家族に連絡を入れることとなっている。明日、足立区が避難情報を出すため、準備してほしいとの連絡等。その他、他区に事業所がある場合はメールの登録がないため、福祉管理課より電話、FAXで連絡をする計画となっている。ケースによっては、ケアマネジャーから電話やFAXができない場合もあるため、事業所の職員が直接家に行き知らせる場合もある。その方に普段から使っている連絡方法で伝えたいと思っている。

次に、台風が接近する場合足立区がどのよ

うに動いていくかについて説明する。タイムライン（事前防災行動計画）というものがあり、台風が最接近するときを0時間とし、そこから逆算して、何日前に何をやっていくかという計画。いつだれが何をするかというイメージを共有する目的がある。仮に、10月24日に足立区に台風が最接近したが、氾濫せずに避難情報も解除された場合について説明する。最接近する日の大体4日～5日前に台風が発生し予報円が広い状態での予報が出る。その段階で、上陸する台風が強いことが予想される場合、この段階で災害対策準備本部を設置する。この準備を始めた段階から、対象の皆様には、足立区は災害対策準備本部を設置したことを連絡したいと考えている。2日前の時点でいよいよ影響が具体的に考えられそうになった場合、準備の段階から足立区災害対策本部に切り替える。ここで、イベント等の中止が決定される。この情報を早く周知し、各事業所ごとの対応にも寄与できるようにしたい。最接近の2日前の段階で、翌日の避難所開設、高齢者等避難の発令を決定する。一般区民の方には、最接近1日前に区のHPや防災無線等で知らせる。事業所の方には、発表の1日前から「明日、発表する」と情報を伝え、準備をしたり必要な方に情報を伝えていただきたいと思っている。可能な限り、台風が最接近する1日前から避難をしていただき、最接近日は避難所で過ごしていただく。氾濫がなければ避難情報が解除された翌日に解散と考えている。この想定では、少なくとも二晩三日は避難所に留まることになる。そのため、避難される方には、二晩三日分の準備をしていただきたいと伝えている。

次に、申出書の送付について。11月に対象の2万人の方に申出書をお送りしたが、現在、返送が1万件っていない状況。これまでは、回答がない方についてアプローチしていなかったが、今回の事業が始まったことにより回答がない方の所在確認し、もう一度アプローチする必要がある。今回、回答がない方に再度手紙を送った。今日現在で1,800通返ってきているので送った意味はあ

る。昨年10月から今年9月の間に、新たに避難行動要支援者に該当された約3,500名の方にも災害時安否確認申出書を送付している。今日の時点でもこちらも1,800通返ってきている。期限が1月末のため、もう少し返ってくる見込み。引き続き、回答がない方には、取りこぼしが無いよう、アプローチを続けていく。日頃関わりのある利用者さんへは、大事な書類のため返送するよう声かけしていただけたら助かる。

最後に、足立区が要支援者の家にとどのよう
に訪問しているかについて。まず、概ね45分～1時間程度事業の説明を行う。区が行ったからといって、いきなり計画に賛同していただけるわけではない。逃げることを諦める方もいたり、無理だから帰ってくれという方もいるが、一緒に考えさせていただくようはたらしかけている。また、優先区分Bの方の訪問の際、その方々がどう逃げるかも今後の部会で共有させていただけたらと思う。

橋本部長

ありがとうございます。ここまでの話をふまえて、皆様からのご質問を受けたいと思う。まずは会場の方から、もう少し詳しく知りたいことや質問があればどうぞ。

酒井委員

まず優先区分について。A区分、B区分、C区分がある中で、要介護度や障害支援区分、愛の手帳などで分けているが、それぞれの詳細の数字は出ているのか。

福祉管理課 大北

本日、資料は持参していないが、ほとんどの方が要介護で、障害支援区分の5と6で該当の方が約30名。医療的ケアが必要な方も含まれている。残りは要介護4から5で該当した方。

酒井委員

率直に、障害支援区分5から6で言うと、私共の法人の利用者さんを見ても、この数字より多くいらっしゃる。この数字は実体とし

て見えない。

障がい福祉課 小川

この数字はあくまで、手紙の返事があった分。障害支援区分5から6の方が30名ということではなく、福祉管理課から手紙を送り返信があった方の数字。区分が5、6、要介護が4、5、愛の手帳1、2度の足立区の全体の数字ではない。今詳しい数字は出てこないが、A区分が何人いるか、その方の名前や住所、担当援護係など全て一つの表になっており、把握している。それに基づき、8月までにAランクの方には全員アプローチをかけた。

酒井委員

利用者のご家族から、書類が届いたがどうしたらよいかという質問自体出てこない。ご理解いただけているかどうか定かでない。返信のない方への再アプローチはこれだけしか考えていないのか。

福祉管理課 大北

今のところこれを11月に送り、再度アプローチした方には4分の1程頂いている。ある程度のところでストップすると思う。この後については個別に事情を聞いたりアプローチしていかなくてはいけないと考えている。やり方は今後検討する予定。

酒井委員

今後、検討していただきたい。おそらく福祉サービス事業所にはこのような情報がっていない。逆に問い合わせを受けても回答のしようがないと思うが、今後説明する予定はあるか。

福祉管理課 大北

今回も再度送るにあたり、3年に1回送っていること自体、特に情報提供したり、区内の事業所の皆様に共有したこともなかった。やはり、一通でも返ってこないというところで、介護サービスの事業所の皆様には、メールで。

酒井委員

障がい福祉サービスの事業所の話をしている。今介護サービスの事業所の話はしていない。

障がい福祉課 小川

今後、個別避難支援計画の中には通所施設に通っている方であれば、通所施設はどこかという情報も把握している。これから、事業所向けに、その方についての情報を頭ごなしに送るといことはしていない。結局、ご自分で逃げられるか、ご家族と一緒に逃げるかができるかを把握しないといけないところから始まっているため、まず1回目送って返事がなかった方に2回目のアプローチをして、その後どうするかという段階。今は利用者さん自身へのアプローチをやろうとしている。先に事業所の方にといことは、想定していない。

酒井委員

前回くらし部会でも話をさせていただいたが、福祉避難所に登録している事業所がこのような情報を知らないと、開設の判断がつかない。その辺りをどのように考えているか。ここに記載されている福祉避難所も多数あると思う。その事業所が知っていないと、開設していいかもわからない。

福祉管理課 大北

防災部門との検討になるが、足立区の考えは、説明の場を設定するか、通知をするかを検討しお知らせするようにしたい。足立区はこのような考えのもとに水害時は動くということもお伝えできたらと思う。

障がい福祉課 小川

今、やり始めていることは、スピードが遅いと見える部分もあるかと思う。そもそも、障害支援区分や要介護度だけで避難の可否を決めていいのかという議論もあると思う。はたらく部会は、比較的ADLが自立されそれなりに動ける方だと思う。だからと言って何か

あった時に一人で逃げられるのか、一人暮らしの人も逃げられるのかという議論は絶対にあると思う。我々はこの業務を昨年の今頃から始め、実際に動き出したのが今年度から。この議論は十分に行い、要介護だけでは決められないということも当然あった。しかし、どこから手をつけるかというところで、あれも必要、これも必要で話が進んでいかないと実感した。そのため、手始めに一番重度と言われる人から始めるということになり、Aランクからとなった。決して、これだけで全て整うと考えているわけではない。しかし、やり始めてみると、時間も手間もかかる。非常に大変だと実感している。これからいろいろな工夫をしていかなければならないということはわかっている。今日のご意見や、いろいろな場面で意見をいただきながら、どうやって効率的にできるか模索している。例えば、この話は、台風が来るため避難をするというところから始まるが、重度の方の電話に誰が出てくれるのか、避難するための準備、薬が必要な方への手配、家から民間救急の車に運ぶ、避難所に着いた後2泊3日の支援これらすべては誰が支援するのか？細かく個別避難支援計画には書かれている。それを想定し家族でできる場合、区の職員ができる場合、保健師の場合、ヘルパーでないと対応できない場合などある。Aランクの中でも数人、通常関わっているヘルパーさんに避難所に行ってください場合まで話をしている。よりきめ細かく準備しないと避難しても避難所での生活ができないということが、やり始めて改めて気づいた。Bランクもやり始めているところだが、なかなか急速に進まない。素朴な疑問として、水害だけで大丈夫なのかということもある。今、地震もいろいろなところで起きていて、大丈夫なのかという話も絶対にある。それも考えなくてはいけないが、まずは水害からやり始めないとなかなか先に進まないのが現実。大北係長など以前、災対にいた職員が福祉管理に来て、実際に動き始めている。できるだけ皆さんの意見を聞きながら、スピード感をもってやるように考えてやっている。ぜひ、ご意見をいただきながら現実的

にできるように頑張らなくてはと思っている。

橋本部長

対象者への情報をどうやって届けるかという部分がある。せつかくこのような場で、福祉事業所や保護者、労働機関、学校などにも来ていただいている中で、はたらく部会で水害対策を取り上げた経緯は、必ずしも本人が判断できるとは限らず、通勤途中や、福祉サービスを利用中に、福祉サービス提供側がこのような情報を届けられないといった部分もある。事業所側の周知も重要だと感じた。想定される場面から、このようなことがあるのではないかとということや、福祉サービスの方や他分野の方からもそれぞれの立場から質問や情報を頂けたらと思うが、いかがか。

竹内委員

私の法人は、介護の施設を運営している。福祉避難所の指定を受けているが、初めて今回このような情報に触れたというのが正直なところ。先程おっしゃっていたようにこれから情報の共有を図るということなので、早急に図っていった方がと良いと思う。個別の計画を優先度の高い方から作っているということだが、そこから漏れる方々については、特に、はたらく部会においては就労者の方たちへの周知というのは何か考えていることはあるか。

福祉管理課 大北

避難行動要支援者という定義はある。足立区も昨年までは要介護1や2の方も対象にしていた経緯がある。数が3万人など越えていたところを踏まえ、要介護3からにした。他の自治体では、例えば手帳で1級を持っていても、内部障害等で自力歩行できる方については対象外にしている所もある。このカテゴリーに当てはまらない方もいらっしゃると思う。よく言われるのは、精神の手帳を持っていらっしゃる方については、精神の手帳のみで該当になるということはないが、避難先では配慮が必要な方も出てくると思う。自分で

計画が作れるキットなども考えていかななくてはいけない。その方々へのアプローチも考えている。該当しないから作らないということがないように区としても進めていきたい。

竹内委員

水害の想定はあらかじめ見当がつくと思うが、例えば地震では帰宅難民も十分想定される。そのような方々に対し、特にCからDのランクに該当される方々に対し、どうするかということとは切実な課題。就労先から帰れないということは容易に想定される。何かこのような形で行うというのがあれば、福祉施設としても対策が取りやすいため、お願いしたい。

計画から漏れる方もいると思うが、福祉避難所が自主的に開設を判断して受け入れをすることがあると思うが、災害時に実際に行政と双方向で連絡を取り合うことは不可能だと思う。その時を想定した対応は何か考えているか。福祉避難所に一任するという事で考えているのか。特にA、Bに該当される方で今回、調査に回答されなかった方も、急遽福祉施設に避難してくることも考えられる。そういった時のことなども何か考えているか。

福祉管理課 大北

二次避難所として協定を結ばせてもらっているところは、77か所。その中で、避難所の開設決定の権限は区となる。あくまで区が開設を決定し要請をする。開設の決定は区のため、避難所で起きる全ての事象は、最後は区の責任となる。ただし、地震の場合、区の職員が参集し開設するより前に、地域の方の避難が始まるため、地域の方々の組織が自主的に決定をして事実上避難所が開設されたのち、区が承認をする形となると思われる。原則は二次避難所も、本来は区が開設する。一次避難所では生活が難しい方がこれくらいいるため、紫磨園さんへ開設をお願いします。大丈夫な状況かの連絡が取れ受け入れ可能人数の確認が取れた上でお願いするのが、原則の流れとなる。そう言っているうちにも避難者が来てしまったり、一次避難所に行く前に

来てしまう場合もある。その場合には、そこから帰ってもらうのも難しいと思う。準備が整い、安全が確認できるまでは、入れないと伝える、利用者の対応もあると思う。難しいとは思いますが、基本は区が決定をする。人道的に、すでに避難者がいる場合は、なんとか情報を取りながら出来ればと思うが、電話がつかないことも想定される。

竹内委員

台風19号の時は、実際に近隣の施設ではほとんどの施設で受け入れをしている。当然、区の方とは連絡が取れなかった。自主的に受け入れをしていたというのが実情。最終的な責任ということはあるが、どのような対応を期待しているかというガイドラインなどあるだけでも対応の仕方が変わってくると思う。ご検討いただけるとありがたい。

橋本部長

ありがとうございます。

障がい福祉課 小川

A、Bの重度の方は、より個別にニーズが必要な方のため、個別支援計画を通じて二次避難所を選定しそこに当て込むような形で逃げるという話になってくると思う。そのため、より一層細かい個別支援計画が必要になってくる。一般の方はとりあえず避難所に逃げれば何とか過ごせる。しかし、精神障がいの方や、はたらく部会で対象になっている一部の方は、どこに支援が必要なのか。例えば、自分でどうやって逃げたらよいかわからないため、誰かに来てもらい一緒に行ってもらわないとだめなのか、連絡があったら逃げられるのか、どの部分の支援が必要なのか、追及していかなくてはいけない。それを足立区で全ての人にするのは厳しい。区から働きかけていく部分と、関係機関の皆様から働きかけていただく部分と、うまく落としどころのようなものを見つけていく作業が必要になってくる。やはり、現状は軽度の方への議論は深いところまでできていない。しかし、問題意識として、決してそのような人

に支援が必要でないと思っているわけではない。区だけで全部のカバーは現実的に無理なため、議論していかなくてはならない。しかも、台風前にやらなくてはならず、日々状況も変わる。来年の今頃はAランクの方も変わってきていると思う。個別支援計画については、毎年見直していくと考えている。

橋本部長

時間の関係もあるため次に進む。この場で全て解決できるとは思わないが、ご意見はいただけたら。

福祉管理課 大北

これまでは二次避難所の手順が漠然としていたが、より詳細に考え方を統一できるように進めているため、説明させていただく。

段ボールベットは一次避難所にはない。二次避難所の中でも、開設を予定しているところに優先的に配備を進めている。高さはないが、座ったときに間仕切り替わりにはなる。必要な方には配給する。総合スポーツセンター、あしすと、げんき、まず区の施設に部屋を提供してもらっている。3つの施設に関しては、どの部屋に配置するか落とし込んでいる。花畑学園、足立特別支援学校については、配置させてもらえないか、都の教育委員会とも協議をすすめている。備蓄物品については、ばらつきがある。台風が接近する前には事前に搬入する予定。それぞれの施設を運営する区の担当及び職員の誰が行くのかも指定している。区の保健師についても、各施設に行き、事務の職員と保健師と一緒に施設を運営しようと考えている。どこの施設でも、荒川が氾濫した際には深さには差はあるが、1階は使えない。あしすとも3階以上使えるフロアで、最大限受け入れて福祉避難所として運営していく。

次に、足立区の水害時の福祉避難所開設運営の手順書の中から、考え方を資料に抜粋しているため説明する。避難所を開設するためには、区の職員に加え施設管理者、都立の学校長や、区が民間に委託して指定管理でやっている（総合スポーツセンター等）施設など

が携わる。当然区の職員は行くが、指定管理者などはその施設で水害時に何があっても対応してくれるかという、今はそのような契約にはなっていない。その会社が従業員は撤退しなさいという動きになれば、それを冒してまで手伝ってくださいとは言えない状況であり、その施設の管理者がいなくなるという可能性もある。法人としてどのような動きをするか、事前の会議で確認しながらやっていくことを想定している。

次に、流れについて。まずは、二次避難所の開設を決定し、その施設の施設管理者、学校長や副校長に連絡をし、避難所開設の要請をする。区の施設であれば、いつから営業を止めるか、区の職員が何時に行くか連絡し、職員が参集し次第、開設の準備をしていく。避難情報の5時間、7時間前には職員が参集し、物品の準備等をしていく。

次に、それぞれの施設の施設利用計画について。事前にどの部屋をどのように使うか決めている。受付場所や、従事する人の本部、従事者の休憩室、配慮が必要な方の避難のための居室、発熱している方への入るための部屋、妊産婦の方のための部屋、授乳室や、介助者の方が複数いる場合にその方々が休憩できる場所。補助犬が必要な方の部屋、オムツ交換の場所などを施設の図面ごとに施設利用計画として割り振る。開設前の全体会議で確認する。

次に開設時の役割について。運営する職員が何をするか分かるようにしている。

最後に、配慮が必要な方への部屋のレイアウトについて。廊下はあくまで通路として確保する必要があり、予想以上に避難者が来た際も廊下は確保した上で、要配慮者への居室を整えていく。出入口通路、車いすの通れる通路を確保する。現状の復旧を考慮して事前のレイアウトを黒板に書いておく。今は、感染症予防のため、一人当たり4平米の確保に努める。必ず4平米はないが、最初の受け入れの際には、介助者・要配慮者とも4平米を目安として受け入れていく。避難者が増えてきた場合は、その時の水難避難を優先させて4平米を狭めてでも、受け入れていく必要が

ある。コンセントは共有、周辺の確保や強風でのガラス破損の危険もあるため、窓から距離を取るなどの配慮も必要になる。このような共通の考えのもとで、状況に合わせた使い方をイメージできるようにしている。

当然だが、受付で障がい者手帳を持っていない、要介護2との理由で受け入れないということはない。受付で何か提示してもらってもない。対象は要配慮者だが、受付時にチェック機能があるわけではない。ただ、どういった配慮が必要かの確認はすると思う。その方の配慮によってご案内する部屋も変わってくる。

橋本部長

今の件について。二次避難所に誘導する場合、あるいは開設する場合を想定して受け入れられる立場で、何か質問があればお願いします。

松村委員

指定管理の施設。特に、福祉避難所に指定はされていないが、そのような場合でも区から開設の要請はありえるのか。

福祉管理課 大北

まずは、協定を結んでいるところが優先になり、今のところ今回の6カ所の避難所以外に要請の予定はない。混乱を避けるために開設するところを絞ってやらせていただいている。ただ、一昨年の台風19号の際には、想定していなかったが、東京都に働きかけて協定を結ぶ前だった足立特別支援学校にも受け入れていただいた。そのため指定管理の施設への要請はゼロではないが、まずは協定を結んでいるところからになる。実際に2年前は受け入れをしていたか？

松村委員

そのようなことはなかった。

橋本部長

ほかにいかがか。朝倉委員から何かあるか。

朝倉委員

19号の時に対応したのは、結果として校長と副校長だけ。実際に避難されてきた方はゼロだった。その後、具体的なシミュレーションをしてみたが、避難者をどう受け入れるか考えたときに、コロナ対策が一番難しかった。限られたスペースでどうチェックしてどう動線を作るか、結論が出ないままである。今後、足立区と協力して、ガイドラインをどうするか検討していくことが必要との話にはなっている。具体的には協定の中身も持ってきたが、主語が「足立区は」から始まっていて、学校について記載があるのが「避難所の管理運営について、学校長は足立区長に協力する」との部分だけ。具体的に実際に管理運営をするのは教員になってくると思うが、イメージがまだ出来ていない。実際、二次避難所に区から派遣される方が、障がいのある方の支援に十分であれば、我々のやることも少なくなってくると思うが、そうではない方が多いというイメージで良いのか。そうなると、我々の役割は増えてくるのかなど考えるが、それ以上具体的にはまだ詰めていない。

福祉管理課 大北

区の施設であっても、そこの電気や鍵がどうなっているか、普段使っていない者にはわからない。一度現地に行き、確認はさせていただいているが職員も毎年変わる。普段使われている方に勝る者はないと思う。実際に従事してもらうというより、どこに何があるかなどの力を借りることがメインになると思う。まだ手順書にはないが、ここは区の職員、ここは学校の先生など、落とし込んでいっているものになっている。分担するところ、協力するところについては、施設ごとに詰めていけたらよい。次に、地震発生時の手順についても考えていかなくてはいけない。地震発生時は職員が参集することになっているが、具体的に誰が行くかはまだ決まっていない。水害は事前にわかるため、誰が行くか決めているが、地震の際は決まっていない。その手

順も含めて、次は考えていかななくてはならない。

朝倉委員

シミュレーションを考えたときに、水害であれば事前に準備ができるが、地震となると、想定していた人間が出られるとは限らない。その時間によっても、親御さんが家にいるときと、仕事に行っているときとでは状況も変わってくる。それを全てシミュレーションして手順書を作るとするのは、地震はかなり難しくなってくるだろうと学校内でも話している。

福祉管理課 大北

ベースとなるものがないと、現場で判断するのも厳しいと思うので、まずは指針とするものを作成していきたいと思っている。

橋本部長

リアルなやり取りが確認でき、貴重だった。今回、水害を一つのテーマとして出してもらっているが、障がいのある方が足立区で安心して過ごせるようにというところで、どの部会にも共通したテーマだと思う。もし、この後でも疑問等あれば、お知らせいただきたいと思う。このようなテーマは継続した情報共有が必要で答えを出すというより、頭の中にインプットし、気付いたことは都度共有できたらと思った。

②コロナ禍の2年間で変わった働き方について ～良い点・悪い点・制度の狭間の方への支援について～

橋本部長

このテーマについては、それぞれの立場からのこの2年間で変わった点、良い点、悪い点、制度の狭間にいる方への支援について感じていることや気付いていることを情報共有していただきたい。

酒井委員

直近では、企業の動きも元通りに戻りつつある。就労移行やB型に関しても、コロナで通所を控えることも少なくなり出席率自体は上がってきた。働き方は、様々な企業で出勤を控える動きはなくなってきた。B型の受注に関しては、コロナ禍でなくなった仕事もあったが、新たな仕事も増えた。また、理由は不明だが自宅にいる時間が長かった方の体調管理が不安定になってきている印象がある。糖尿病でインシュリンが必要な方が、なかなか病院に通えず、必要な摂取量が打てていないこともあった。医療的な部分も含めた体調管理が曖昧になってきていると思う。前回も話したが、在宅支援のアプローチが、規制上厳しいため、継続してできる対象者が少ないのが現状。制度の緩和も希望したいところではあるが、現状ではなかなか難しいと感じている。

奥田委員

就労部が90名弱いるが、アンケートを送ったところ約半数の回答があった。私の息子は物流のため、コロナ禍でも通常通り出勤していた。就労部のアンケートの結果も、ほぼ通常通り勤務されていた。緊急事態宣言の時は、自宅待機の方もいたが賃金も通常どおりや補償があった方がほとんどだった。リモートで仕事をされた方は一人だったが、リモートワークは、知的障がい者の場合難しいと感じた。自宅待機中、課題や仕事をいただくのが難しいとの回答があった。今の職場に満足しているかとの問いには、ほとんどの方が満足という回答だった。たまに悩みはあるが、相談する方もいらっしゃる様子。皆さん、納得して働いているという結果だった。コロナ禍は余暇活動に制限があり、通常は余暇活動を利用してリフレッシュしながら勤めているとアンケートからも感じた。余暇活動の必要性

は大きいと感じた。はたらく仲間も月一回ではあるが、息子も楽しみにしている。日曜教室も楽しみにしている。学校で卒業後に行かせていただいている講座があるが、卒業して12年経つが楽しみにしている。再開されたので楽しく活動している。

松村委員

就労移行と就労継続支援B型をやっている。昨年の緊急事態宣言が出た時は4月から3か月間在宅支援にした。7月は通所・在宅を選択してやっていただいた。その時の意見は、通所したいという声が多かったため、それ以降は通常営業をすることとした。その中で感染対策はしっかり行い、利用者の方にもお伝えした。今は感染対策をすることが当たり前になったことを感じている。本日、一つのテーブルに二人座っているのが、普通になってきたと感じた。作業場所を分けたり、ゆったりした空間の中でやっていくことに慣れてきた。出勤率への影響はあまりなかった。就労移行では、すでに働いている方については、会社がリモートに移行しているところもあった。それに対応できる方は、通勤せず人付き合いもしなくて良いため、特性上丁度良いのかもしれない。また、仕事内容的に在宅では難しい方は通勤した方もいた。職場ではリモートで人数が減っているため、気持ちが緩やかになり人間関係のトラブルが減ったこともあった。少しずつ通常の勤務に戻ってきた中で、相談に対応していくことは大事になってくると思っている。就労移行については延長されている方が増えた。その中で、9月以降、会社から人を紹介してほしいとの話が出るようになり、面接をすると採用されるケースが増えてきた。ここ2ヶ月で急に5名ほどが就職をした。就労移行としては、世間の動きについていきにくい。通常営業の中、通所は半

数にしているため、新規の受け入れをストップしている。受け入れるにしても午後から等、通所には人気のない時間帯の受け入れ方をしているため、人数が少なくなってきている。世間の流れと比べて、受け入れる側も工夫をする努力をしていかななくてはいけないと思っている。

脊尾委員

前日も申し上げたが、この2年間で障がいのある方の働き方の選択肢が増えたという相談を多くいただいている。特に、今まで就労の資源がなかった地域で選択肢が増えたという話を聞く。弊社が行っている電話転送支援も日経新聞に取り上げられる等、いろいろな働き方ができるという関心の高さがうかがえる。会社に出勤していた時と比べ、体調を崩す方も一定数おり、そのような方については雇用がなくなってしまったこともゼロではない。しかし、それは確かに気の毒ではあるが、日本全国単位では、就労の選択肢は増えた。障がい者雇用の分野についてはプラスに働いた2年間かと思っている。ゲームチェンジャーと言われる方々が新たな仕組みを作ったり、全国で中小企業による障がい者の共同雇用を行っていくような流れもある。A型の事業所で賃金が15万以上いっているようなところもある。障がいがあるかもしれないが、決してマイナスではない、むしろプラスになっていくような。いわゆるサラリーマン的な働き方ではなく、その方の持っている絵画の技術やアートの部分で障がいのある方の活躍する場を作っている会社が注目されている。そのため、何らかの形で雇用につながるケースが増えてきた。社会的に価値があるという慈善的な意味だけではなく、経済的に価値があるというCSV経営という流れになっている。私は、すごく明るい気持ちでこの2年間いた。

ただ、障がい者雇用の仕組みは法定雇用率にのっとった仕組みである以上、中小企業が障がい者雇用に関心を持つことに、あまり必然性がない。そのあたりは、まだまだ課題が残っている。ゲームチェンジャー的な中小企業が中心となった障がい者雇用の新たな取り組みとして、それがおしゃれ、かっこいいというプラスの感情になるような取り組みをしていけば、少しずつ世の中も変化してくるのではと考えていた。

加藤委員

以前から話していることと、ほぼ変わりない。私の事業所でも出勤率は上がっている。最近寒くなってきているため、体調不良者も出てきている。コロナに関しては、人が少ない時に通所したい方もいるため、スケジュールの調整が必要な方が一部いらっしゃる。密になる状態で作業をすることに抵抗がある方も一部いる。私も前向きに皆さんに声掛けをしているが、不安な気持ちを聞いてもらいたい方が多いと感じている。2年間で変わったこととしては、前より作業自体が沢山ある。みなさん、頑張ろうという気持ちも出てきており嬉しい。

竹内委員

高齢者の施設を運営している。雇う側の立場として話させていただく。この2年間での変化としては、デジタル化が進み時間や場所の制約が薄くなってきた。法人内でも在宅勤務やサテライトオフィス勤務など、働く場所を選べる流れを強めている。もう一点、多様な働き方について。業務を切り分け、細かく切り出すことで仕事をシェアする考え方が強くなってきた。社会的に考えても生産人口が減っている。障がい者の方もそうだが、女性や高齢者の活躍も期待されている。私共の法

人でも、コア業務の介護とそれ以外に切り出した。介護業務以外の部分については、障がいのある方やシルバー人材センターの方をお願いしている。社会全体的にもこのような動きは出てきていると感じている。

1年間で30人～40人採用している中で、特に最近増えているのは1年未満で退職する方が増えている。この2年間は、飲食からの転職も多かった。その中で特に気になっているのは、知的のボーダーと思われる方が増えていて、そのような方は就労が続かないことが多い。手帳も持っていないため、病識もない。普通に生活しているため、こちらから本人に対してどこか支援機関に関わってもらったほうが良いとも言えない。2年間、そのような方に対するアプローチに少し困った。

西澤委員

ハローワークの中で大きく変わったのは、職業紹介のシステム。令和2年1月から、ハローワーク求人をインターネットで見られるようになった。コロナの感染拡大の時期と重なり、自宅からでも同じ求人を見られるようになったため、コロナ禍において最低限の就職活動を行うことにつながり、大きな意味があった。また、令和3年10月28日からハローワークの窓口に行かなくても、自宅で紹介状を印刷することができるシステムも導入されている。コロナの危険がある中でハローワークに行かなくてもすむため、役に立つと思う。しかし、アドバイスを受けずに応募することや、応募の仕方によっては、助成金の対象にならないことも出てくるため、ハローワークに相談してから応募していただくのが一番かと思う。求職登録も、10月28日から、マイページを開設するとハローワークからお勧めの求人や、紹介状をお送りすることもできるようになっているが、これに関して

は、コロナの影響でハローワークから情報発信ができていないため、今後機会を捉えてシステムの説明を行っていききたい。

大きな集まりを自粛してきたが、令和4年2月22日に、全て予約制で全都面接会を再開する予定。企業は例年、400から500社集まるが、今回は200社強にする。今後、オミクロンの感染拡大となった場合は、どうなるかわからない。

また、「就職準備プログラム」という講座をコロナのために中止していたが、再開し定員を6名までとした。第一回は「強みを見つけよう」というテーマ。障がいマイナストらえず、自分にとっての強みを見つける講座である。12月、1月は心を伝えるための講習会で12月は満席。次回は1月18日に予定だが、オミクロンの影響で実施は不明。人は話し方が9割という本がベストセラーにもなっているが、自分の気持ちを人に伝えたいということは、障がいのあるなしに関わらず皆さんお持ちだと思う。手帳の有無に関係なく参加できるため、ぜひご検討ください。

朝倉委員

この2年間で、世の中的にはいろいろな働き方が広がり、それは良かったのかもしれない。しかし、私が関わっている知的障がいの働いている方たちにとっては、辛い2年間だったと思う。テレワークや自宅勤務も多かったが、ほとんどの卒業生が時間を持て余し、体調を壊した子もいた。知的障がいの方たちは、現場に行って働いてなんぼ。支援もZoomで支援会議もやったが、なかなか議論が深まらない。顔を見合わせることで議論が深まり、支援ができると思う。Zoom後のもどかしさを感じている。例えば、老人介護施設は、我々も一歩も中に入れない。ジョブコーチを付けていたが、中断になり未だ再開もできず電話

で状況を確認する支援になっている。皆さんが顔を合わせて話をすることの大切さ、重要性を感じている。いろいろな働き方がますます広がっていくところは望ましいことだが、基本的には人間が顔を合わせて話をし、気持ちを通じ合わせて支援をしていくことが必要だと感じている。

高橋委員

区内5か所の公的施設に知的障がいの作業員を派遣して、清掃作業を行う事業をしている。この2年間、作業員は休みの時間を自宅に籠って過ごすことが多いためか、現場では作業員同士些細なことで喧嘩をしてしまう場面が多く見られた。新しい業務として消毒作業が入ってきているが、新しい作業が加わることで負担もかかったと思われる。感染予防対策をしっかりしていたため、コロナの感染はなし。その他の感染症もゼロだった。一方で、緊急事態宣言中は生涯学習センターの6階が閉鎖したため、清掃の場所が減ってしまった時期もあった。その場合は、有休を取得したり、改めて清掃方法を確認する研修などを行う等、前向きにとらえた活動を心がけた。最後に、コロナの感染予防というところでは、清掃作業員の同居家族と連絡を取り合うことが増えた。高齢の父母の体調不良がわかったこともあり、地域包括支援センターに介入していただいたこともあり、新たな支援につなげることができたと感じている。

高橋委員（あしすと）

就労促進訓練係は就労支援をしているが、コロナ禍では、やはりもどかしさを感じた職員が多かったようだ。以前は企業で問題が生じた時は、本人、企業、あしすと三者で集まっていたが、コロナの中、集合することが難しい。その中で企業からはリモートの支援

会議ができないかという話も出ていたが、役所がかなり遅れていて対応できず、区民の声へのご意見もいただいた。個人情報関係で行政としてハードルが高いものがあったが、何とか必要ということで個人情報審議会に諮り、三者でのリモート会議ができるようになった。可能性を広げることもできてきたため、コロナはマイナスばかりではなかった。これからいろいろな可能性を探っていきたいと感じている。

橋本部会長

貴重なご意見ありがとうございました。この2年間、急激に進んだ部分、遅れた部分、失った部分もあったことが確認できた。それぞれの所属により見え方に違いがあることもわかった。今後もこのテーマについては、はたらく部会で協議し、これからどう変わっていくのかということ共有できたらと思う。また、水害対策のテーマも取り上げ、十分に情報収集できた部分と、もっと理解を深めたい部分があったと思う。他にも気づいた部分やご意見があれば、お寄せいただけたらと思う。

3、事務連絡

事務局

橋本部会長、各部会員の皆様、ありがとうございました。

以上をもちまして、自立支援協議会第二回はたらく部会を終了します。

以上